本日の会議に付した事件

令和８年第１回山元町議会定例会（第１日目）
令和８年２月２７日（金）午前１０時

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　提出議案の説明
日程第　４　議案第　１号　山元町歯と口腔の健康づくり推進条例
日程第　５　議案第　８号　山元町過疎地域持続的発展計画について
日程第　６　陳情第　１号　令和７年度振興策要望書

午前１０時００分　開　議

議　長（伊藤貞悦議員）ただいまから、令和８年第１回山元町議会定例会を開会します。

本定例会から個人情報保護の観点や議事運営の効率化、役職に基づく中立的な議会運営の確保、そして他自治体における一般的な慣行を踏まえ、本会議における説明員の氏名の読み上げを取りやめ、職名のみの読み上げといたします。併せて、議員の呼称については、これまでの「君」から、氏名の後に「議員」と称する方法に改めます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議　長（伊藤貞悦議員）日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第１２４条の規定により、９番岩佐秀一議員、１０番齋藤俊夫議員を指名します。

議　長（伊藤貞悦議員）日程第２．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期はお手元に配付の会期日程（案）のとおり、本日から３月１９日までの２１日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議　長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から３月１９日までの２１日間に決定しました。

議　長（伊藤貞悦議員）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので御覧願います。

議長諸報告を終わります。

議　長（伊藤貞悦議員）日程第３．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等２２件を、山元町議会先例６６番により一括議

題といたします。

町長、登壇願います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和８年第１回山元町議会定例会が開会され、令和８年度一般会計当初予算（案）をはじめとする各種提出議案を御審議いただくに当たり、町政運営の考え方と各議案の概要について御説明を申し上げますので、議員各位の一層の御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

令和７年度も残すところ約１か月となり、来月１１日は東日本大震災から１５年となります。

１１日当日は、東日本大震災１５周年山元町追悼式を挙行いたします。議会中でもあり、何かと御多忙と存じますが、御臨席を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、昨年は、物価の高騰による町民生活への影響をはじめ、町内における熊の目撃や捕獲、カムチャツカ半島沖地震及び青森県東方沖地震に伴う津波対応など、町といたしましても様々な課題に直面した１年でありました。

一方で、町制施行７０周年の節目の年を迎え、各種記念行事を開催するなど、町の未来に向けた魅力をさらに高める新たな一歩となり、にぎわいと活気にあふれた１年であったと受け止めております。

１月には、町民バス「ぐるりん号」の運行形態を見直し、新たな形で実証運行を開始したほか、７月には、デジタル技術を活用した山元町公式ＬＩＮＥサービスを開始し、施設の予約や各種証明書の電子申請、迅速な情報発信が可能となり、町民の皆様の利便性向上と、行政サービスの充実につながったものと捉えております。

また、同月には深山山麓少年の森がリニューアルオープンし、オープニングイベントには、約２，０００人の来場者があり、その後も多くの方々に御利用いただいております。

夏の風物詩として定着した第８回やまもとひまわり祭りについては、町制施行７０周年記念として開催し、前年を上回る約８万５，０００人もの方々にお越しいただいたほか、震災遺構中浜小学校が、東日本大震災の伝承と防災を学ぶ場として、開館から５年で総来館者数が１０万人を達成するなど、交流人口の拡大をけん引する大きな役割を担っております。

さらに、１１月には、全国の皆様からの心温まる御支援をいただき、修復した町指定文化財である仙台藩伊達家ゆかりの茶室「大條家茶室此君亭」において、やまもとふれあい茶会を開催するなど、各種団体や町民の皆様の御協力により、様々なイベントを実施することができました。

今後も引き続き、町の魅力を積極的に発信しながら、交流人口の拡大とにぎわいの創出に努めてまいります。

私が町民の皆様の御支持を得て、山元町長として町政運営の重責を担ってから、間もなく４年となります。この間、公約に掲げた５つの柱を政策の基本とし、町民の皆様の思いを絶えず町政に生かすよう邁進してまいりましたが、私が目指す「町民が希望を持ち笑顔になれるまちづくり」を達成するためには、なお取り組むべき課題が残されており、志半ばとの思いから、来る町長選挙に立候補する決意を固めた次第であります。誰もが安心・安全に暮らし、希望を持ち笑顔が輝く、「誰一人として取り残さない、町民

が主人公のまち・山元町」の実現に向け、町民の皆様の視点に立ち、寄り添い、しなやかで豊かな発想をもって全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてもより一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、最近の町政運営等の取組について御報告申し上げます。

初めに、旧坂元中学校利活用事業についてですが、旧坂元中学校校舎１階の給食室を拠点に、クラフトビールの醸造・販売事業を展開する株式会社ファロが、昨年１２月の事業者向け、たる出荷の開始に続き、１月下旬から、一般向けに缶ビールの製造販売をスタートいたしました。商品名には、町の鳥である「ツバメ」の名を冠したものもあり、新たな地場産品として、町のＰＲにも大いにつながるものと期待するところであります。

次に、地域おこし協力隊についてですが、町内漁業者の約半数が後継者不在という現状を踏まえ、今年度、漁業分野への協力隊導入を目指し、おためし協力隊やインターンの実施を通じ、適任者の採用につなげる取組を進めてまいりましたが、１月１日付で、漁業の担い手になることを活動目的とする協力隊員を採用し、委嘱いたしました。

町といたしましては、一日も早く地域に溶け込み、協力隊活動を円滑に進められるよう、引き続き支援してまいります。

次に、企業誘致関係についてですが、今月４日、愛知県名古屋市を会場に宮城県企業立地セミナーが開催され、本町への立地企業に対する各種支援制度をはじめ、県内トップレベルの定住支援策や、温暖な気候から生まれる町の特産品など、町の特徴や投資環境等についてＰＲしてまいりました。

また、会場には、県内の豊富な食材を使用した料理が並べられ、本町からは、今が旬の大粒の真っ赤なイチゴを提供し、多くの来場者に振る舞ったところであります。

引き続き、このような機会を通じ、多方面において町の認知度向上と積極的な誘致活動に努めてまいります。

次に、山元東部地区農地整備事業により、花笠地区に集約した非農用地の活用事業についてですが、昨年１２月、全国各地で再生可能エネルギー事業を展開する民間事業者から、太陽光発電（メガソーラー）の事業用地として活用したいとの提案を受けたところであります。同事業者は、今後、地権者等を対象とした説明会の開催を予定しており、町といたしましても集約した非農用地の利活用を推進するため、当該事業を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、議員各位の御支援と御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、この２月で開業から７年を迎えた、やまもと夢いちごの郷についてですが、今月７日と８日の２日間、７周年記念感謝祭が開催され、町内外からの多くの買物客でにぎわいました。当日は、本町特産のイチゴや、取れたてのホッキ貝が安価で販売され、多様な品種が並ぶイチゴの特設会場では、摘み取られたばかりの完熟いちごを求めて多くの方が来場し、また、名亘地場産業振興協議会を構成する名取市、岩沼市、亘理町の事業者が出店し、各市町の地場産品を提供するなど、大盛況の２日間となりました。

なお、１４日には、オープンからの累計来場者数が４００万人に達し、記念すべき４００万人目となった御家族には、特産のイチゴをはじめ地場産品の詰め合わせを記念品としてお贈りしております。

今後も、施設を管理・運営する株式会社やまもと地域振興公社をはじめ、町の魅力が詰まった商品を出荷いただいている皆様方や関係団体の方々と共に、より多くの方に愛

される「やまもと夢いちごの郷」となるよう連携を強化してまいります。

次に、民間企業との連携協定について申し上げます。

初めに、空き家バンクに関する連携協定についてですが、昨年１２月２２日、利用可能な空き家等の市場流通を促進し、有効活用や移住・定住のさらなる推進を図ることを目的として、宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部と協定を締結したところであります。

次に、子育て支援に関する連携協定についてですが、今年４月から、つばめの杜保育所において「おむつや紙エプロン等の定額制サービス（サブスクリプション）」を導入することに伴い、先月２３日に、当該サービスの提供事業者であるＢＡＢＹ　ＪＯＢ株式会社と協定を締結したところであります。

次に、健康増進に関する連携協定についてですが、町民の健康の保持や増進により健康寿命の延伸に寄与することを目的に、今月２０日、株式会社バイタルネットと協定を締結したところであります。

いずれの協定におきましても、町と事業者がそれぞれ有する資源や専門的ノウハウを活用し、取組等を推進することにより、さらなる住民サービスの向上及び社会福祉の充実を目指してまいります。

次に、防災行政無線の整備についてですが、昨年１０月の議会全員協議会において、各家庭等に設置する戸別受信機については、今年５月からの更新となる旨を御説明しておりましたが、その後、製造工程の見直しや可能な限り短縮を図るよう、再度受注業者との協議を重ね、今月１９日から順次、更新（配布）を開始しております。

なお、外部アンテナの設置が必要となる御家庭等については、現在、訪問日時等を調整中であり、４月以降に訪問し設置することとしており、引き続き、戸別受信機の配備完了に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、能登半島地震に係る被災自治体への支援についてですが、今月２８日、石川県穴水町において、穴水町商店街復興にぎわいかきまつりが開催されるに当たり、本町に対し出店協力依頼があったことから、復興支援のため、旬のイチゴなど地場産品を出品することにしております。

穴水町には、令和６年度から職員を派遣しており、昨年７月に、災害時相互応援協定を締結しておりますことから、引き続き、被災自治体の早期復興に向けて、各種支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、仙台医療圏再編構想に基づき、名取市に建設が予定されている「仙台赤十字病院と県立がんセンターとの統合新病院」についてですが、先月２１日、統合新病院の基本計画が発表され、今月４日、県保健福祉部県立病院再編室と仙台赤十字病院医院長が来訪し、基本構想及び基本計画について説明を受けております。

同病院については、７階建ての本棟と放射線治療を行う別棟の２棟から構成されており、病床数は４００床で、診療科は、内科系と外科系を中心に、産科、小児科などを含む３５科からなり、救急医療や周産期医療をはじめ、がん医療や災害医療への対応など、幅広い高度医療機能を有しております。

なお、開院は令和１２年度と予定されており、来年度以降、名取市・岩沼市・亘理町・山元町の２市２町において、開院後の救急医療の在り方や運営支援等について協議を進めることとしておりますが、進捗等につきましては、適宜、議会の皆様にも情報を

共有してまいります。

続いて、町内における道路整備等事業の動向について申し上げます。

初めに、県が実施する事業のうち河川のしゅんせつ事業ですが、坂元川において、堂殿橋及び宮の松橋の下流側のしゅんせつを実施し、完了したと伺っております。また、戸花川においては、県道相馬亘理線から戸花橋までのしゅんせつが完了し、今月中に戸花橋上流部の一部施工を予定していると伺っております。

次に、町発注の事業ですが、現在施工中である全ての路線について、年度内に工事が完了する見込みであります。

また、３線堤事業「町戸花線」に使用すべく、昨年１１月より坂元地区へ運搬しておりました盛土材についても、おおむね確保できたところであります。

次に、課題でありました坂元地区排水対策事業については、今年度、測量設計を行い、下郷区や町地区から谷地川へ流入している一部の排水について、大和田スタンド付近の排水路を整備し、調整池へ接続する工事の受注者が決定したところであります。併せて、おもだか館南側付近の排水対策として進めてまいりました、谷地川支線排水路につきましても、年度内に測量設計業務が完了する見込みであります。

最後に、地球温暖化対策についてですが、近年、地球温暖化に起因すると考えられている気候変動の影響により、猛暑や記録的豪雨など、大規模自然災害が各地で発生しており、人々の生活や生物の生存基盤を揺るがす極めて深刻な問題となっております。

２０１５年に採択されたパリ協定では、平均気温の上昇抑制を図るため「２０５０年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」との目標が示され、国は「２０３０年までに温室効果ガスの４６パーセント削減を目指し、さらに５０パーセント削減の高みを目指す」と表明しております。

この方針を踏まえ、本町といたしましても、かけがえのない緑豊かな自然と人とが共生する持続可能な町を後世へとつなげていくため、町民の皆様と共に温室効果ガスの排出抑制に努め、２０５０年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことをここに宣言いたします。

以上、最近の町政運営等に係る主な取組などについて、御報告申し上げました。

次に、当初予算編成に当たっての基本方針について御説明を申し上げます。

令和８年度当初予算については、今年４月に町長選挙を控えているため、骨格予算として予算を編成しております。このため、人件費や管理経費等の義務的経費のほか、速やかな実施が不可欠な事業に要する経費等を計上しております。

また、新年度は第６次総合計画の実施計画（第２期）の中間年度に当たり、計画に掲げる各種施策を着実に推進していく実施年度であると捉えております。

その一方で、近年の物価高騰の影響や、人口構造の変化に伴う社会保障費の増加など、社会情勢への対応も求められており、さらに、国が示す行政の効率化や地域課題の解決に向けた地域ＤＸの推進、防災・減災対策の強化による災害対応力の向上などについても取り組む必要があります。

これらの課題や時代の変化等に、柔軟かつ適切に対応するため、引き続き、職員一人一人の知恵と工夫を結集し、地域の声に真摯に耳を傾けながら着実に進めてまいりますので、これまで同様、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、各会計の当初予算（案）及び主要施策の内容等について申し上げます。

議案第１４号令和８年度山元町一般会計予算（案）について申し上げます。

初めに、歳入予算の概要についてですが、町税においては、経済成長に伴う課税所得の増による個人住民税の増収を見込んでおりますが、法人町民税や軽自動車税環境性能割の廃止に伴う減収が見込まれることから、全体では前年度対比０．１パーセント増の約１３億４，０００万円を計上しております。

また、地方交付税については、普通交付税において、国勢調査による人口減少の影響を加味し減額した一方、特別交付税において、地域おこし協力隊のさらなる制度拡充等に伴う増加が見込まれることから、全体では前年度対比で０．２パーセント増の約２９億２，０００万円と見込んでおります。

そのほか諸収入については、住民情報系システムの標準化・共通化関連事業の財源として見込んでいる補助金により、前年度対比で１４０パーセント増の約５億円となっております。

次に、歳出予算における主要施策についてですが、第６次総合計画に掲げる５つの基本方針に沿って、主要な事業について御説明申し上げます。

第１に、「健やかなくらしをともに支えるまちづくり」についてであります。

子育ての環境整備のため、町内私立保育施設に対し、保育に係る清掃業務等の周辺業務を行う保育支援者の配置に係る措置を講じ、保育士の業務負担軽減を図る保育体制強化事業に新たに取り組んでまいります。

また、福祉政策においては、高齢者の積極的な社会参画を促し、認知症の予防を図るため、引き続き、高齢者補聴器購入助成事業を実施するほか、障がいのある方が安心して暮らし続けられるよう、令和９年度以降の施策方針を定める障害者計画及び各種サービスの提供体制を定める障害福祉計画、並びに障害児福祉計画の策定に取り組んでまいります。

第２に、「地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくり」についてであります。

本町の地域課題の解決及び地域活性化の一翼を担うことが期待される地域おこし協力隊については、“人が人を呼ぶサイクル”の創出の実現に向けた各種活動のほか、引き続き、おためし地域おこし協力隊制度、地域おこし協力隊インターン制度等を活用し、様々な体験を通じて本町の魅力や着任後のイメージを持っていただくことで、最適な人材の確保につながるよう、さらなる体制拡充を図ってまいります。

また、本町において熊の捕獲が確認され、全国的にも出没件数が増加している状況等を踏まえ、被害防止対策として、誘因となる樹木の伐採に係る補助金や緊急猟銃に対する委託料等の経費を計上しております。

農業分野においては、町特産品であるリンゴ栽培に係る防除薬剤等購入経費の支援を行うとともに、イチジクなど振興作物の作付を誘導し、山元ブランドを確立するため、苗木購入経費や栽培用資材購入等の支援を継続してまいります。

観光分野においては、山元東部地区に広がる広大な畑地を活用した「やまもとひまわり祭り」を引き続き開催し、本町の魅力を広く発信することで、認知度の向上と交流人口の拡大を図ってまいります。

第３に、「のびのびと学び、夢と志を育むまちづくり」についてであります。

山元町小・中学校再編方針等に基づき、小中一貫教育学校の設置を念頭に魅力ある学

校づくりに向けて、引き続き、再編小学校民間活力導入可能性調査及び中学校長寿命化改修基本計画策定業務について、重点的に取り組み、今後の学校環境整備の指針を定めてまいります。

また、小・中学校の屋内運動場に空調設備を整備することで、快適に集中できる学習環境を確保するとともに、指定避難所としての機能向上を図るため、小・中学校屋内運動場空調設備設計事業に係る経費を計上したほか、引き続き、放課後の学校や交流施設において、学習支援活動を実施する学力向上支援事業により、児童・生徒の学力向上に努めてまいります。

生涯学習分野においては、常磐自動車道山元インターチェンジから福島県境間の４車線化に伴い、路線内で調査が必要な埋蔵文化財の発掘調査に係る経費を計上しております。

第４に、「快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくり」についてであります。

初めに、昨年１月から新たな形態での運行を開始した町民バスについては、この間に皆様からいただいた御意見、御要望や実証運行の結果を分析し、専門家からの御意見等も踏まえながら、さらなる利便性の向上を図るとともに、地域公共交通全体のバランスや、持続可能な運行形態にも配慮しながら運行してまいります。

また、平成３１年に策定した公営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した既存町営住宅４団地の入居者を復興公営住宅へ移転を促すに当たり、引っ越し費用等の移転補償に係る経費を計上しております。

第５に、「質の高い持続可能なまちづくり」についてであります。

国が進める自治体システムの標準化事業については、住民基本台帳システムなど１８業務を対象に、令和７年度から９年度までの３か年で段階的に進めることとしており、このうち今年度は、戸籍システム、戸籍附票システム、障害者福祉システムの３業務を標準準拠システムに移行しております。

新年度予算においては、残る１５業務の移行に関連する経費を計上しており、令和９年度の移行完遂に向け、自治体ＤＸの基盤整備を着実に推進し、さらなる住民サービスの向上を図ってまいります。

以上、御提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額７８億９，０００万円余となり、本年度の当初予算額と比較し、約５億円、５．９パーセントの減となっております。

次に、特別会計の予算（案）及び主要施策の内容等について申し上げます。

議案第１５号令和８年度山元町国民健康保険事業特別会計予算（案）についてですが、国民健康保険税については、令和８年度から子ども・子育て支援金制度が新たに創設され、国における子育て支援の拡充に必要な財源確保のため、被保険者からの新たな徴収が開始されます。被保険者数の減少や、一人当たりの医療費が高止まりしていることなどから、限られた財政調整基金を有効に活用する必要があり、より慎重な財政運営が求められる状況ですが、新年度賦課分では町民の負担に配慮をし、医療分、後期分、介護分については、現行税率での予算編成としております。

なお、町独自の施策として、１８歳未満の子ども均等割の軽減と、保健事業では各種検診自己負担分の無料化や人間ドックへの助成を継続し、子育て世帯の支援と全世帯の

生活習慣病予防対策による健康増進を推進してまいります。

御提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額１８億２，０００万円余となり、本年度の当初予算額と比較し、約１億１，７００万円、６．９パーセントの増となっております。

次に、議案第１６号令和８年度山元町後期高齢者医療特別会計予算（案）についてですが、国民健康保険同様、子ども・子育て支援金制度に係る新たな保険料徴収が開始されるほか、２年に１度の保険料率改定が行われ、令和８年度は新たな保険料率で予算編成を行っております。高齢化が進む国内では、公的医療保険制度への関心が一層高まっており、被保険者数や医療給付費の増加を踏まえた制度改正が続いております。こうした環境の変化に的確に対応するとともに、高齢者の皆様が安心して健康に暮らせるよう、今後もきめ細かく丁寧な対応を進めてまいります。

御提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額２億７，０００万円余となり、本年度の当初予算額と比較し、約３，４００万円、１４．２パーセントの増となっております。

次に、議案第１７号令和８年度山元町介護保険事業特別会計予算（案）についてですが、山元町高齢者保健福祉計画及び第９期介護保険事業計画の最終年度に当たることから、これらの計画に基づく事業の推進と充実を図るため、多様な地域資源の活用や多職種との連携を強化しながら各種支援と介護予防事業に取り組み、健康寿命の延伸やフレイル予防を図り、さらなる地域包括ケアシステムを推進してまいります。

また、次期介護保険事業計画策定に向けて、保険給付費の推移等を見据えながら、介護保険事業の安定的な運営が図られるよう進めてまいります。

御提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額１５億９，０００万円余となり、本年度の当初予算額と比較し、約１，２００万円、０．７パーセントの増となっております。

次に、企業会計の予算案及び主要施策の内容等について申し上げます。

議案第１８号令和８年度山元町水道事業会計予算（案）についてですが、水道事業については老朽化した水道施設の更新事業を重点的に実施してまいります。

初めに、収益的収入では、前年度の実績に基づく水道料金の増等により、総額で本年度より約２，５００万円増の３億８，０００万円余、収益的支出では、組織再編に伴う人件費の減等により、総額で本年度より約９００万円減の３億６，０００万円余を措置しております。

次に、資本的収入では、企業債借入金の増等により、総額で本年度より約３，２００万円増の８，０００万円余、資本的支出では、工事請負費の増等により、総額で本年度より約２，４００万円増の１億８，０００万円余を措置しております。

次に、議案第１９号令和８年度山元町下水道事業会計予算（案）についてですが、下水道事業については、山元浄化センターの改築更新事業を重点的に実施するほか、下水道に流入する不明水の調査事業を実施してまいります。

初めに、収益的収入では、他会計補助金の減等により、総額で本年度より２００万円減の５億８，０００万円余、収益的支出では、料金システム導入に伴う委託料の増等により、本年度より約１，２００万円増の５億円余を措置しております。

次に、資本的収入では、企業債借入金の減等により、総額で本年度より約８，４００

万円減の２億６，０００万円余、資本的支出では、工事請負費の減により、総額で本年度より約７，７００万円減の４億１，０００万円余を措置しております。

続きまして、補正予算関係議案について申し上げます。

議案第９号令和７年度山元町一般会計補正予算（第６号）（案）についてですが、今回の一般会計補正予算は、歳入歳出予算ともに決算見込みに伴う増減や、国県支出金の実績確定に伴う精算金を中心に計上しております。

そのほか、歳入予算において、国の経済対策に伴う普通交付税（臨時経済対策費）を増額措置、歳出予算においては、物価高騰に直面している低所得ひとり親世帯に対して、県事業を活用し、１世帯当たり１万円を支給する、低所得ひとり親世帯生活費支援事業に係る経費を計上しております。

また、年度内の完了が困難である事業について、翌年度に繰越しを行うため、繰越明許費を計上しております。

議案第１０号令和７年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）（案）については、決算見込みや国県支出金の確定により、財源内訳の変更及び予算を増減するもの。

議案第１１号令和７年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第５号）（案）については、国庫支出金の確定により、財源内訳の変更及び予算を増額するもの。

議案第１２号令和７年度山元町水道事業会計補正予算（第５号）（案）については、決算見込みにより、工事請負に係る請負差額を減額するもの。

議案第１３号令和７年度山元町下水道事業会計補正予算（第３号）（案）については、決算見込みにより、業務委託に係る契約額との差額を減額するものであります。

続きまして、予算外の各議案等について御説明申し上げます。

初めに、報告関係についてですが、報告第１号については、つばめの杜北線道路改良工事について、施工数量等に軽微な変更が生じたことから、変更契約を締結したので報告するものであります。

次に、急施専決処分（地方自治法第１７９条第１項）に係る承認議案について申し上げます。

承認第２号令和７年度山元町一般会計補正予算（専決第３号）については、宮城県議会議員補欠選挙に係る選挙費用を措置するため、補欠選挙を行うべき事由が発生した２月１６日付で専決処分したものであります。

次に、予算外議案について申し上げます。

議案第１号山元町歯と口腔の健康づくり推進条例については、町民の健康の保持増進と健康寿命の延伸に寄与することを目的とした、歯と口腔の健康づくりに関する施策の基本的な事項を定めた条例を新たに制定するもの。

議案第２号山元町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第３号山元町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、並びに議案第４号山元町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、物価高騰等に伴う社会経済情勢の変化や近隣自治体における支給額の状況を踏まえ、宿泊料及び日当の支給額を改定するもの。

議案第５号山元町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の公布に伴い、来年度から子ども・子育て支援金制

度が創設され、その財源を被保険者から国民健康保険税に上乗せして徴収するため税率の改正を行うもの。

議案第６号山元町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」及び「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備に関する内閣府令」の施行等に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第７号道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、山元町道路占用料条例及び山元町公共物管理条例、並びに山元町都市公園条例について、所要の改正を行うもの。

議案第８号山元町過疎地域持続的発展計画については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、地域の持続的発展を図り、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正等に寄与するとともに、各種対策を総合的、かつ計画的に実施するために必要な財政上の特別措置等を活用することを目的として策定する、山元町過疎地域持続的発展計画について、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、人事同意案件について申し上げます。

同意第１号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、現委員の任期満了に伴い、引き続き、同氏を任命するに当たり議会の同意を求めるものであります。

以上、令和８年第１回山元町議会定例会に提出しております議案の概要について御説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長等に説明をさせますので、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議　長（伊藤貞悦議員）以上で提出議案の説明を終わります。

議　長（伊藤貞悦議員）日程第４．議案第１号を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康推進課長（渡辺卓臣課長）はい、議長。議案第１号山元町歯と口腔の健康づくり推進条例について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、町民の健康の保持増進と健康寿命の延伸に寄与することを目的に、町の責務等を明らかにし、歯と口腔の健康づくりに関する施策の基本的な事項を定め、総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づき提案するものであります。

７ページの資料№２、条例議案の概要を御覧ください。

１、制定内容についてですが、歯と口腔の健康づくりに関する目的や基本理念、関係者の役割等に関し、必要な事項を条例で規定するものであります。

２、条文の構成についてですが、第１条は条例制定の目的、第２条はオーラルフレイルや健康格差など、用語の意義を定めるものであります。

第３条は、歯と口腔の健康づくりに関する基本理念を定めるものであります。歯と口腔の健康が、町民の全身の健康と生活の質の向上に重要であることを踏まえ、ライフス

テージに応じた取組を推進することや、関係分野が連携し、歯と口腔の健康づくりを推進することなどを規定しております。

第４条は、町の責務を定めるもので、国・県と連携を図りながら、総合的かつ計画的に施策を推進することを規定しております。

第５条から第８条は、町民、歯科医療等関係者、教育保育関係者及び保健医療等関係者、事業者の役割について定めるものであります。町民は、歯と口腔の健康づくりへの理解を深め、生涯にわたり歯科疾患予防に努めること。歯科医療等関係者は、適切な歯科医療及び指導を行うとともに、施策の協力に努めること。教育保育関係者及び保健医療等関係者は、乳幼児、児童及び生徒の歯と口腔の健康づくりを推進するとともに、施策の協力に努めること。事業者は、従業員の歯科健診等の機会を確保できるよう職場環境を整備するとともに、施策の協力に努めることをそれぞれ規定しております。

８ページを御覧ください。

第９条は、町が実施する基本的な施策を定めるものであります。

主な施策として、歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発をはじめ、乳幼児や児童生徒の虫歯予防対策、オーラルフレイル及び介護予防に向けた口腔機能の向上などの取組を規定しております。

第１０条は、歯と口腔の健康づくり月間を定めるもので、毎年１１月を取組強化月間とし、重点的に普及啓発に取り組むことを規定しております。

第１１条は、委任規定を定めております。条例の施行に関し必要な事項が生じた場合は、規則や要綱等へ委任することを規定しております。

３、施行期日についてですが、公布の日としております。

以上で議案第１号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議　長（伊藤貞悦議員）これから質疑を行います。――　質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議　長（伊藤貞悦議員）質疑なしと認めます。

議　長（伊藤貞悦議員）お諮りします。

ただいま議題となっております議案第１号については、山元町議会会議規則第３８条第１項の規定により総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議　長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

議案第１号については総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定しました。

議　長（伊藤貞悦議員）ここで、休憩を１０分間挟みたいと思います。再開は１１時といたします。

午前１０時５１分　休　憩

午前１１時００分　再　開

議　長（伊藤貞悦議員）再開いたします。

議　長（伊藤貞悦議員）日程第５．議案第８号を議題とします。

本案について説明を求めます。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。議案第８号山元町過疎地域持続的発展計画について御説明いたします。

提案理由です。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づきまして、地域の持続的発展を図り、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正等に寄与するとともに、各種対策を総合的かつ計画的に実施するために必要な財政上の特別措置等を活用することを目的として策定する「山元町過疎地域持続的発展計画」について、過疎法の規定により、議会の議決を得るため提案するものであります。

配付資料№.９、議案の概要により御説明いたします。

まず初めに、１番、計画策定の根拠法令です。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法となります。

２、計画策定による特別措置と対象事業です。過疎対策事業債による支援並びに国庫補助事業等の補助率のかさ上げ等が受けられることとなります。対象事業は、この過疎地域持続的発展計画に基づく事業となります。

３番、計画の構成です。計画書の前段では、町の概況や人口、産業など、計画の前提となる基礎情報や基本方針及び基本目標を整理しております。

具体的な事業内容についてですが、下表の１１の施策分野について、それぞれの現況と課題を整理し、これらを踏まえた対策としての１２４事業を体系的に取りまとめております。

なお、この過疎地域持続的発展計画は、総合計画や総合計画の実施計画との整合性を図りながら、総合計画の期間内に実施する具体的な事業を位置づけておりまして、施策の方向性と事業の実施を結びつけ、より本計画の実効性を高める構成としております。

４、計画期間であります。令和８年４月１日から令和１３年３月３１日までの５年間としております。

以上が議案第８号の説明となります。よろしくお願いいたします。

議　長（伊藤貞悦議員）これから質疑を行います。―― 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議　長（伊藤貞悦議員）質疑なしと認めます。

議　長（伊藤貞悦議員）お諮りします。

ただいま議題となっております議案第８号については、山元町議会会議規則第３８条第１項の規定により総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議　長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

議案第８号については総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定しました。

議　長（伊藤貞悦議員）日程第６．陳情第１号令和７年度振興策要望書を議題とします。

お諮りします。

山元町議会会議規則第９１条第１項及び９４条の規定により、総務民生常任委員会に審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議　長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

陳情第１号令和７年度振興策要望書を総務民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議　長（伊藤貞悦議員）お諮りします。

ただいま総務民生常任委員会に付託しました陳情第１号令和７年度振興策要望書を、山元町議会会議規則第４５条第１項の規定により、今会期中に審査を終了するよう期限をつけることにします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議　長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

陳情第１号令和７年度振興策要望書を総務民生常任委員会に審査を付託し、今会期中の審査とすることに決定しました。

議　長（伊藤貞悦議員）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、３月３日火曜日午前１０時開議であります。

午前１１時０６分　散　会
